

# 新型コロナウイルス感染症と診断された方へ (発生届対象外の方)

## 重要

- 国の定めた基準に基づき、一定の期間自主療養してください。
- 本紙は療養中に受診する際、必要となる場合がありますので、必ず保管してください。
- あなたは、健康フォローアップセンターが窓口となるため、保健所からの連絡などはありません。

### ◇陽性者の方の療養期間について

症状の有無	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	
症状あり	発症日	療養期間 7日間							症状軽快 ※1	療養解除 ※2	自主的な感染予防行動の徹底 ※3	
無症状 <small>注)症状があらわれた場合はその日を発症日(0日目)として「症状あり」で再計算</small>	検体採取日	療養期間 7日間							療養解除			
		療養期間 5日間					検査キットで陰性(自費購入)	療養解除	自主的な感染予防行動の徹底 ※3			
あなたの療養期間(目安)	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	

※1 症状軽快とは、解熱剤を使用せずに解熱し、呼吸器症状が改善傾向にあることをいいます。

※2 症状が継続する場合や入院された場合は、療養期間が延長になる場合があります。

※3 「症状あり」の方は10日間、「無症状」の方は7日間経過するまでは、感染リスクが残っていることから、検温など自身による健康状態の確認や、高齢者等ハイリスク者との接触、感染リスクの高い場所の利用や会食等を避けること、マスクを着用する等、自主的な感染予防行動を徹底してください。

### ◇療養期間中の外出自粛

有症状の場合で症状軽快から24時間経過後又は無症状の場合には、外出時や人と接する際は短時間とし、移動時は公共交通機関を使わないこと、外出時や人と接する際に必ずマスクを着用するなど自主的な感染予防行動を徹底することを前提に、食料品等の買い出しなど必要最小限の外出を行うことは差し支えありません。

### ◇濃厚接触者について(陽性者の同居家族等は、原則、濃厚接触者となります)

濃厚接触者の方については、陽性者と最後に接触した日から5日間は不要不急の外出を自粛し、ご自身で健康観察をお願いします。陽性者の発症日(無症状の場合は検体採取日)または陽性者の発症により家庭内で感染対策を講じた日のいずれか遅い方が0日目となります。

なお、濃厚接触者の方は、検査キット(自費購入)を使用し、2日目及び3日目で陰性を確認した場合には3日目から解除が可能です。症状が出たり、悪化した場合には、まずはかかりつけ医にご相談ください。かかりつけ医がない場合は、受診相談センター(097-506-2755)にご連絡ください。

自宅療養中の過ごし方に関する注意点等については、県のホームページでご確認ください

